

専決処分の報告について

1 報告件名

(仮称) 板橋区営仲宿住宅改築機械設備工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

東京都板橋区前野町二丁目18番10号

第五冷暖房株式会社

代表取締役 吉見 修

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

本契約は、令和4年6月21日に板橋区議会の議決を得たものであるが、今般、急激なインフレーションにより、契約金額が著しく不適當となったため、工事請負契約書第24条第6項（インフレスライド条項）の規定に基づき、契約金額の変更（増額）を行った。

(2) 変更内容

契約金額（税込）

変更前	532,851,000円
変更後	573,232,000円
増加額	40,381,000円

4 専決処分年月日

令和5年10月6日